**稲こうじ病の発生した稲発酵粗飼料（ＷＣＳ）の扱いについて**

**１　ＷＣＳ用イネでの稲こうじ病の発生**

広島県における飼料稲は，耕畜連携の取組みにより集落法人への導入が進んできている。

　　広島県で主に現在作付けされている飼料稲品種（たちすずか）は，いもち病等の主要病害には強いが，稲こうじ病が年次や場所により発生が目立つようになってきている。

**２　稲こうじ病が発生した稲発酵粗飼料（ＷＣＳ）の家畜への給与について**

　　稲こうじ病は糸状菌による病気で，収穫期に籾に黒い団子のようなものが付く。稲こうじ病の発生したＷＣＳ用イネで，ホールクロップサイレージ（ＷＣＳ）を調製し牛などへ給与する場合，次の点に留意する。

①　稲こうじ病の発生の程度によるが，罹病稲のＷＣＳは嗜好性の低下が見られる。

②　家畜への影響について，通常のＷＣＳ給与量（現物８～10kg/10a）では，牛などの健康への問題は見られない（平成19年度広島県立総合技術研究所畜産技術センター年報より）。

**３　稲こうじ病の発生生態と防除について**

 (1)　稲こうじ病の伝染源

　　　病粒中に含まれる厚膜胞子が地表へ落下して越冬し，翌年の伝染源となる。移植された稲の根や生長点に厚膜胞子が発芽して感染し，稲の生長点付近に存在して幼穂に至ると考えられている。

(2)　発病条件

　　　出穂前の10～20日間に降雨が多く気温が低い場合，発生が多くなる。

　　　出穂の遅い品種や晩植栽培，窒素肥料の多量施用，日陰地等での栽培等で発生が多い傾向にある。

　　　発生ほ場では伝染源である厚膜胞子が越冬するため，発生ほ場では翌年も発生しやすくなる。

 (3)　防除対策

　　　窒素肥料の遅効きで発生が助長されるため，適正な肥培管理に努めることが大切である。

常習的に発生が見られる場合，出穂20～10日前に薬剤防除を行うと効果的である。